

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和4年12月23日
【中間会計期間】	第77期中(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
【会社名】	長崎放送株式会社
【英訳名】	Nagasaki Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 晋
【本店の所在の場所】	長崎市尾上町5番6号
【電話番号】	095(824)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務技術局 経理部長 徳永 貴文
【最寄りの連絡場所】	長崎市尾上町5番6号
【電話番号】	095(824)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	総務技術局 経理部長 徳永 貴文
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
売上高 (千円)	3,310,624	3,518,808	3,508,218	7,853,364	8,072,433
経常利益又は経常損失 () (千円)	63,773	112,140	113,788	452,089	285,299
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	56,443	70,038	165,871	287,566	603,158
中間包括利益又は包括利益 (千円)	18,138	45,409	180,473	377,734	593,026
純資産額 (千円)	4,128,665	4,542,447	3,692,988	4,524,538	3,910,211
総資産額 (千円)	10,895,797	14,756,290	15,371,297	11,710,102	16,027,109
1株当たり純資産額 (円)	4,589.89	5,044.14	4,078.16	5,026.51	4,320.71
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円)	63.59	78.91	186.88	324.00	679.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.39	30.33	23.55	38.10	23.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,031	156,732	606,651	792,076	127,965
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	173,403	3,057,569	29,204	2,269,874	2,753,970
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,510	2,843,441	345,879	1,970,096	2,839,175
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,319,848	1,887,605	2,133,807	1,890,008	1,902,240
従業員数 (人)	286	310	305	283	302
(外、平均臨時雇用者数)	(228)	(305)	(305)	(297)	(324)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期中及び第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
売上高 (千円)	1,985,769	2,040,256	2,043,159	4,291,913	4,255,214
経常利益又は経常損失() (千円)	56,876	269,623	126,244	135,041	212,761
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失() (千円)	147,529	240,125	167,489	56,543	589,576
資本金 (千円)	450,000	450,000	100,000	450,000	450,000
発行済株式総数 (千株)	900	900	900	900	900
純資産額 (千円)	2,083,208	2,503,694	1,466,659	2,318,827	1,685,301
総資産額 (千円)	7,736,919	11,512,292	11,625,678	7,757,989	12,246,450
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30.0	40.0
自己資本比率 (%)	26.93	21.74	12.62	29.89	13.76
従業員数 (人)	94	89	81	90	83
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(18)	(20)	(14)	(17)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期中及び第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
一般放送業	125[49]
コンピューター関連事業	160[131]
不動産賃貸事業	1[0]
貸ホール事業	11[117]
全社(共通)	8[8]
合計	305[305]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

令和4年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
一般放送業	81[20]

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はない。

(2) 目標とする経営指標

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている目標とする経営指標に重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りである。

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、引き続きコロナウイルス感染症の影響を受け、消費等においては低水準の状況が継続した。長崎県内においても主要なイベントは中止又は感染症対策を実施の上、規模を縮小しての開催となり、観光、宿泊、飲食等の長崎の基幹産業に大きな回復は見られなかったが、西九州新幹線の開通やウィズコロナへの生活様式のシフトにより一部持ち直しの兆しが見え始めた。

こうした中、当社グループは売上高確保と営業費用の効率的な運用に一層努めてきたが、放送収入における悪影響は依然避けられない状況が継続している。当該情勢を踏まえ経営基盤の強化を図るため、放送外収入の確保に注力し、不動産での増収を確保したが、売上高は3,508百万円と前年同期と比較して10百万円（0.3%）減少した。

一般放送事業の新社屋移転を起因とする減価償却費やリース費用の増加により、売上原価は2,508百万円と前年同期と比較して、351百万円（16.3%）増加した。販売費及び一般管理費は削減に努め、1,190百万円となり、前年同期と比較して92百万円（7.2%）減少したものの、営業損失は190百万円（前年同期は営業利益79百万円）を計上した。営業外損益を含めた経常損失は113百万円と前年同期と比較して225百万円の減益となり、親会社株主に帰属する中間純損失は165百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益70百万円）となった。

セグメントの業績を示すと、次の通りである。

[一般放送業]

当部門の売上高は2,123百万円（前年同期比6.5%増）と増収となった。事業イベントの再開により一定の回復が見られた。テレビ売上は微減、ラジオ売上はほぼ横ばいの状況だが、コロナウイルス感染症の蔓延状況に収益が大きく左右される状況が続いている。一般放送業の売上回復には感染状況の沈静化と世界情勢安定が不可欠であり、見通しが不明瞭な状況が継続する見込みである。営業費用については、業務委託費、交際費、販売促進費を中心に削減に努めたが、新社屋移転に伴う減価償却費やリース料の増加に伴い、営業損失240百万円（前年同期は営業損失52百万円）と赤字額が大幅に拡大する結果となった。

[コンピューター関連事業]

当部門の売上高は973百万円（前年同期比13.8%減）と減収になった。主な原因としては半導体不足に伴う、機器販売売上について、納期の変更が発生したためである。一方で営業費用は988百万円と前年同期比で120百万円の削減を実施し、営業損失の計上を3百万円（前年同期比は営業利益30百万円）に留めた。

[不動産賃貸事業]

当部門の売上高は104百万円（前年同期比12.5%増）と増収となった。本社テナント物件が安定的に稼働したが、固定資産税、減価償却費等の経費も増加し、営業利益は28百万円(前年同期比53.4%減)を計上した。

[貸ホール事業]

当部門の売上高は306百万円（前年同期比1.5%増）と増収となった。指定管理業務は予定されていた利益を計上したが、旧社屋の閉鎖に伴いイベントスペース提供等が無くなったため、営業利益は23百万円(前年同期比36.7%減)の計上となった。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ655百万円減少し、15,371百万円となった。これは主に減価償却等により固定資産が減少したことによるものである。

当中間連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度に比べ438百万円減少し、11,678百万円となった。これは主に借入金の返済によるものである。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度に比べ217百万円減少し、3,692百万円となった。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失を計上したことによるものである。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により得られた資金が606百万円となり、投資有価証券の取得等投資活動による資金の減少額が29百万円となった。また、借入金返済に伴う財務活動による資金の減少額が345百万円となったことから、前中間連結会計期間に比べ246百万円の増加となり、当中間連結会計期間末には2,133百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は、税金等調整前中間純損失に減価償却費、売上債権の減少額等を加え、仕入債務の減少額や法人税等の支払額を差し引いた結果、606百万円となり、前中間連結会計期間に比べ449百万円増加した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は29百万円となった。これは主に放送事業におけるTBS主導による新会社設立への出資等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は345百万円となった。これは借入金の返済やリース債務返済による減少によるものである。

販売実績

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
一般放送業	2,123,136	106.5
コンピューター関連事業	973,409	86.2
不動産賃貸事業	104,825	112.5
貸ホール事業	306,846	101.5
合計	3,508,218	99.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
株式会社TBSホールディングス	477,767	13.6	478,931	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載している。

経営成績等

当社グループは、引続き厳しい景況感の中で様々な施策を図り売上回復及び経費の効率的運用を行ってきたが、当中間連結会計期間においては営業損失が190百万円(前中間連結会計期間は営業利益79百万円)、経常損失は113百万円(前中間連結会計期間は経常利益112百万円)となり、親会社株主に帰属する中間純損失は165百万円(前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純利益70百万円)となった。

一方、当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは606百万円となり、前中間連結会計期間と比べ449百万円増加した。投資活動によるキャッシュ・フローは 29百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは 345百万円となった。また、当中間連結会計期間末における自己資本比率は23.55%となった。一般放送業における減価償却費の増加が収益の圧迫原因となっており、売上に関しては、コロナ感染症及び世界情勢不安という悪条件が重なる局面となっており、厳しい外部環境が継続する見通しである。グループ全体での収益構造改革により、この難局を乗り切りたいと考えている。セグメント別の分析は以下の通りである。

[一般放送業]

当事業の売上高はコロナ感染症、世界情勢不安の影響を受けスポンサーの出稿意欲の回復が十分でないため、全体的には弱含みの状況が継続している。前中間連結会計期間比6.5%増と一部持ち直しの兆しも見えるが、先行きは不透明な状況が当面続くと認識している。地方ローカル放送局に関しては、多額の固定資産投資の回収が現実的困難になる状況も十分考えられるため、今後の設備投資については十分な検討が必要となる。また経費に関しては全面的な見直しが必要な状況であり、抜本的な見直しも含めて最適化を図っていく。

[コンピューター関連事業]

当事業の売上高は前中間連結会計期間比13.8%減となったが、主な原因としては半導体不足の影響による納期時期の変更によるものであり、業績自体は堅調に推移している。DX推進機運を追い風として収益基盤の強化を図りつつ、人材育成にも注力し企業力強化にも取り組んでいく。

[不動産賃貸事業]

当事業の売上高は新社屋テナントが安定的に稼働したため、前中間連結会計期間比12.5%増となった。一方で築年数が経過している建物に関しては、近い将来に再開発が必要な状況であるため、収益が最大化するよう検討を進めていきたい。

[貸ホール事業]

当事業の売上高は前中間連結会計期間比1.5%増となった。イベントも感染症対策を実施の上、開催される案件が増加してきているため適宜対応していく、指定管理業務については引き続き安定した運営を行うとともに新規案件の獲得を積極的に行っていきたい。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、一般放送業における番組購入費やコンピューター関連事業におけるソフトウェアの開発費用のほか、販売費及び一般管理費の営業費用である。また、設備投資を目的とした資金需要のうち主なものは一般放送業における放送設備の購入または維持補修である。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金については金融機関からの長期借入を基本として長期安定資金の確保に努めている。

なお、当中間連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,953百万円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,133百万円となった。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	900,000	900,000	非上場	当社は単元株 制度は採用し ていない。
計	900,000	900,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年4月1日～ 令和4年9月30日		900,000	350,000	100,000	-	-

(注) 資本金の減少は、無償減資によるものである。減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えている。

(5) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
マルハニチロ株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2番20号	139,500	15.50
株式会社NBCオフィススタッフ	長崎市尾上町5番6号	95,653	10.63
長崎県	長崎市尾上町3番1号	60,007	6.67
株式会社長崎ケーブルメディア	長崎市筑後町5番8号	51,832	5.76
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1番11号	43,357	4.82
長崎市	長崎市桜町2番22号	40,005	4.45
長崎魚市株式会社	長崎市京泊3丁目3番1号	32,017	3.56
中部 省三	長崎市	25,000	2.78
株式会社朝日新聞社	東京都中央区築地5丁目3番2号	18,000	2.00
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町2丁目4番8号	18,000	2.00
計		523,371	58.15

(注) 令和4年12月20日付の臨時報告書(主要株主の異動)の通り、株式会社NBCオフィススタッフは当事業年度中に新たに主要株主となっている。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 900,000	900,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	900,000		
総株主の議決権		900,000	

【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 上野圭介により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,902,240	2,133,807
受取手形及び売掛金	1,591,408	1,167,014
リース投資資産	537,768	456,894
棚卸資産	67,379	298,080
その他	782,260	4,459,215
貸倒引当金	588	588
流動資産合計	4,880,468	4,514,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,355,563,611	1,354,410,832
機械装置及び運搬具(純額)	1,285,922	1,243,659
工具、器具及び備品(純額)	155,834	147,252
土地	793,598	793,598
リース資産(純額)	1,873,220	1,785,451
建設仮勘定	35,859	33,728
有形固定資産合計	8,708,046	8,414,523
無形固定資産		
施設利用権	38,266	7,349
ソフトウェア	92,477	80,990
無形固定資産合計	130,744	88,339
投資その他の資産		
投資有価証券	2,027,798	2,078,201
繰延税金資産	84,906	73,790
その他	237,745	244,616
貸倒引当金	42,600	42,600
投資その他の資産合計	2,307,850	2,354,009
固定資産合計	11,146,641	10,856,872
資産合計	16,027,109	15,371,297

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,573	32,222
営業未払金	1,043,414	825,399
短期借入金	3 1,060,080	1,041,740
リース債務	376,325	368,841
未払法人税等	41,575	1,679
契約負債	61,995	46,424
賞与引当金	132,011	122,185
その他	256,676	4 556,515
流動負債合計	3,080,651	2,995,009
固定負債		
長期借入金	3 5,862,420	3 5,678,220
リース債務	2,020,543	1,864,956
役員退職慰労引当金	135,881	95,162
退職給付に係る負債	974,909	1,009,562
繰延税金負債	42,492	35,398
固定負債合計	9,036,246	8,683,300
負債合計	12,116,897	11,678,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	100,000
資本剰余金	56,677	406,677
利益剰余金	3,220,878	3,019,006
自己株式	12,450	12,450
株主資本合計	3,715,105	3,513,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,743	106,342
その他の包括利益累計額合計	119,743	106,342
非支配株主持分	75,363	73,411
純資産合計	3,910,211	3,692,988
負債純資産合計	16,027,109	15,371,297

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	3,518,808	3,508,218
売上原価	2,156,559	2,508,545
売上総利益	1,362,249	999,672
販売費及び一般管理費	1,128,539	1,190,484
営業利益又は営業損失()	79,709	190,812
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	5,473	6,709
受取賃貸料	3,558	3,732
持分法による投資利益	32,770	81,431
その他	6,829	17,315
営業外収益合計	48,632	109,188
営業外費用		
支払利息	14,871	28,612
その他	1,330	3,552
営業外費用合計	16,201	32,165
経常利益又は経常損失()	112,140	113,788
特別損失		
固定資産除却損	-	2,13,805
固定資産廃棄損	27,000	26,868
特別損失合計	27,000	40,673
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	85,140	154,462
法人税、住民税及び事業税	9,964	2,858
法人税等調整額	2,374	9,752
法人税等合計	12,338	12,611
中間純利益又は中間純損失()	72,801	167,073
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失()	2,763	1,201
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	70,038	165,871

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	72,801	167,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,391	13,400
その他の包括利益合計	27,391	13,400
中間包括利益	45,409	180,473
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	42,646	179,271
非支配株主に係る中間包括利益	2,763	1,201

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	450,000	50,477	3,851,036	12,450	4,339,063	122,217	63,256	4,524,538
当中間期変動額								
剰余金の配当			27,000		27,000			27,000
親会社株主に帰属する中間純利益			70,038		70,038			70,038
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						27,391	2,263	25,128
当中間期変動額合計	-	-	43,038	-	43,038	27,391	2,263	17,909
当中間期末残高	450,000	50,477	3,894,074	12,450	4,382,102	94,825	65,519	4,542,447

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	450,000	56,677	3,220,878	12,450	3,715,105	119,743	75,363	3,910,211
当中間期変動額								
減資	350,000	350,000			-			-
剰余金の配当			36,000		36,000			36,000
親会社株主に帰属する中間純利益			165,871		165,871			165,871
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						13,400	1,951	15,352
当中間期変動額合計	350,000	350,000	201,871	-	201,871	13,400	1,951	217,223
当中間期末残高	100,000	406,677	3,019,006	12,450	3,513,233	106,342	73,411	3,692,988

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	85,140	154,462
減価償却費	141,726	341,255
長期前払費用償却額	919	1,392
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	684	34,653
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,864	40,719
賞与引当金の増減額(は減少)	13,313	9,825
受取利息及び受取配当金	5,474	6,709
支払利息	14,871	28,612
持分法による投資損益(は益)	36,229	41,131
有形固定資産除却損	-	13,805
売上債権の増減額(は増加)	382,880	424,393
棚卸資産の増減額(は増加)	71,963	230,701
その他の流動資産の増減額(は増加)	60,615	9,823
仕入債務の増減額(は減少)	75,305	294,365
未払消費税等の増減額(は減少)	237,647	14,862
未収消費税等の増減額(は増加)	-	581,816
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,594	44,700
小計	242,848	627,999
利息及び配当金の受取額	5,474	6,709
利息の支払額	15,538	27,945
法人税等の還付額	13,766	39,501
法人税等の支払額	89,818	39,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,732	606,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,025,707	4,429
無形固定資産の取得による支出	5,215	5,205
投資有価証券の取得による支出	20,477	28,400
その他投資の回収による収入	2,749	9,484
その他投資による支出	8,919	653
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,057,569	29,204

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,409,960	18,340
長期借入金の返済による支出	202,540	184,200
長期借入れによる収入	5,500,000	-
リース債務の返済による支出	16,985	106,973
配当金の支払額	26,572	35,616
非支配株主への配当金の支払額	500	750
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,843,441	345,879
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	57,395	231,567
現金及び現金同等物の期首残高	1,890,008	1,902,240
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	54,992	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,887,605	2,133,807

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

NBC情報システム 株式会社

株式会社 NBCソシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名

株式会社 長崎ケーブルメディア

株式会社 九州広告

(2) 持分法を適用していない関連会社(1社)は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。

(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、中間連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて親会社と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、仕掛品・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～6年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額の内、当中間連結会計期間の負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

一般放送業

一般放送業においては、主にテレビ番組及びラジオ番組の企画制作、並びに放送を行っている。このような放送事業については、放送を行った時点で収益を認識している。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

コンピューター関連事業

コンピューター関連事業においては、主に、機器販売・保守サービス及び受注制作のソフトウェアに係る開発を行っている。機器販売については、引き渡した時点で収益を認識している。保守サービスについては、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識している。システム開発については履行義務が充足された一時点で収益を認識している。ただし、開発期間が長期かつ金額的に重要な収益については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり充足される履行義務につき収益を認識している。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。不動産の賃貸、管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識している。

貸ホール事業

貸ホール事業においては、主として、施設設備の管理運営を行っている。施設設備の管理運営については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資である。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
建物及び構築物	2,203,258千円	2,356,038千円
機械装置及び運搬具	2,530,936	2,578,372
工具、器具及び備品	110,156	122,449
リース資産	181,261	284,336
計	5,025,613	5,341,195

2 固定資産圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次の通りである。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
機械装置及び運搬具	20,465千円	20,465千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
建物及び構築物	4,710,620千円	4,600,324千円

担保付債務は、次の通りである

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
短期借入金	220,080千円	- 千円
長期借入金	5,279,920	5,500,000
計	5,500,000	5,500,000

4 消費税等の取扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等 308,763千円は、流動資産の「その他」に、仮受消費税等 389,018千円は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
人件費	442,654千円	477,870千円
退職給付費用	28,201	20,235
役員退職慰労引当金繰入額	8,464	8,370
賞与引当金繰入額	73,840	23,855
代理店手数料	352,669	344,247
事業宣伝費	109,032	42,333

2 固定資産除却損の内容は次の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
施設利用権	- 千円	13,805千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	900	-	-	900
合計	900	-	-	900
自己株式				
普通株式	12	-	-	12
合計	12	-	-	12

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,000	30	令和3年3月31日	令和3年6月25日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	900	-	-	900
合計	900	-	-	900
自己株式				
普通株式	12	-	-	12
合計	12	-	-	12

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	36,000	40	令和4年3月31日	令和4年6月24日

(2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項なし。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の通りである。

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	1,887,605千円	2,133,807千円
現金及び現金同等物	1,887,605	2,133,807

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

機械及び装置

器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りである。

(3) 転貸リース取引に該当し、かつ利息相当額控除前の金額で計上している額

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
リース投資資産		
流動資産	537,768千円	456,894千円
リース債務		
流動負債	162,039	153,499
固定負債	356,644	286,446

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の通りである。
前連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,591,408	1,591,408	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	352,362	352,362	-
資産計	1,943,776	1,943,776	-
(1) 支払手形及び買掛金	108,573	108,573	-
(2) 営業未払金	1,043,414	1,043,414	-
(3) 短期借入金	655,000	655,000	-
(4) リース債務(流動負債)	214,285	228,531	14,245
(5) 長期借入金	6,267,500	6,025,900	241,599
(6) リース債務(固定負債)	1,663,899	1,640,080	23,818
負債計	9,952,672	9,701,500	251,172

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	1,167,014	1,167,014	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	333,234	333,234	-
資産計	1,500,248	1,500,248	-
(1) 支払手形及び買掛金	32,222	32,222	-
(2) 営業未払金	825,399	825,399	-
(3) 短期借入金	655,000	655,000	-
(4) リース債務(流動負債)	215,342	228,683	13,340
(5) 長期借入金	6,064,960	5,520,200	544,759
(6) リース債務(固定負債)	1,578,510	1,551,553	26,957
負債計	9,371,435	8,813,059	558,375

1 現金及び預金

現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略している。

2 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下の通りである。

区分	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
非上場株式	1,675,436千円	1,716,567千円

3 時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第36号)24-16項を適用した組合等への出資の中間連結貸借対照表計上額は、28,400千円である。

4 長期借入金の1年以内返済予定額(前連結会計年度405,080千円、当中間連結会計期間386,740千円)は

長期借入金に含めている。

- 5 リース債務には、転貸リース取引に係る金額（前連結会計年度 リース債務（流動負債）162,039千円
リース債務（固定負債）356,644千円、当中間連結会計期間 リース債務（流動負債）153,499千円 リー
ス債務（固定負債）286,446千円）を含めていない。
- 6 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する
ことにより、当該価額が変動することがある。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベ
ルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時
価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算
定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ
れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
株式	352,362	-	-	352,362
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	352,362	-	-	352,362

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
株式	333,234	-	-	333,234
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	333,234	-	-	333,234

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	1,591,408	-	1,591,408
資産計	-	1,591,408	-	1,591,408
支払手形及び買掛金	-	108,573	-	108,573
営業未払金	-	1,043,414	-	1,043,414
短期借入金	-	655,000	-	655,000
リース債務(流動負債)	-	228,531	-	228,531
長期借入金	-	6,025,900	-	6,025,900
リース債務(固定負債)	-	1,640,080	-	1,640,080
負債計	-	9,701,500	-	9,701,500

当中間連結会計期間（令和4年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	1,167,014	-	1,167,014
資産計	-	1,167,014	-	1,167,104
支払手形及び買掛金	-	32,222	-	32,222
営業未払金	-	825,399	-	825,399
短期借入金	-	655,000	-	655,000
リース債務（流動負債）	-	228,683	-	228,683
長期借入金	-	5,520,200	-	5,520,200
リース債務（固定負債）	-	1,551,553	-	1,551,553
負債計	-	8,813,059	-	8,813,059

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

支払手形及び買掛金、営業未払金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	342,299	165,871	176,428
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	342,299	165,871	176,428
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,062	11,161	1,099
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,062	11,161	1,099
合計		352,362	177,033	175,329

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,675,436千円)については、市場価格がないため、上記「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(令和4年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	326,733	168,544	158,188
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	326,733	168,544	158,188
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,500	8,491	1,991
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,500	8,491	1,991
合計		333,234	177,036	156,197

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 1,716,567千円)及び組合等への出資(中間連結貸借対照表計上額28,400千円)については、市場価格がないため、上記「その他有価証券」には含めていない。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上していないもの

当グループは、一部の支社等において、不動産賃貸借に基づく退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次の通りである。

	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	313,333千円	307,476千円
期中増減額	5,857	56,024
中間期末(期末)残高	307,476	251,452
中間期末(期末)時価	6,450,000	5,448,000

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(5,857千円)である。当中間連結会計期間の主な減少額は賃貸割合の減少(51,715千円)及び減価償却費(2,929千円)である。
3. 中間期末(期末)時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				中間連結財務諸表 計上額
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	
一時点で移転される財	2,123,136	281,350	-	-	2,404,487
一定の期間にわたり移転される財	-	692,058	104,825	306,846	1,103,730
合計	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218
顧客との契約から生じる収益	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218
その他の収益	-	-	-	-	-
合計	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間連結財務諸表「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において、存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,546,658	1,591,408
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,591,408	1,167,014
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	48,654	61,995
契約負債(期末残高)	61,995	46,424

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は収益の認識に伴い取り崩される。

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当グループは、各事業会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「一般放送業」「コンピューター関連事業」「不動産賃貸事業」「貸ホール事業」の4つを報告セグメントとしている。

「一般放送業」は、ラジオ・テレビの放送業を行っている。「コンピューター関連事業」は、コンピューターソフトの開発及び機器の販売を行っている。「不動産賃貸事業」は、ビルの賃貸を行っている。「貸ホール事業」は、貸ホールの管理を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目に関する情報並びに収益の分解情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1～4	中間連結財務 諸表計上額 (注)5
	一般放送業	コン ピュー ター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,994,058	1,129,392	93,150	302,208	3,518,808	-	3,518,808
セグメント間の内部売上高 又は振替高	257,731	9,820	40,548	-	308,100	308,100	-
計	2,251,789	1,139,212	133,698	302,208	3,826,909	308,100	3,518,808
セグメント利益又は損失（ ）	52,158	30,699	61,600	37,530	77,671	2,038	79,709
セグメント資産	11,516,012	1,696,899	481,003	-	13,693,915	1,062,374	14,756,290
セグメント負債	9,228,441	1,042,898	-	-	10,271,339	57,497	10,213,842
その他の項目							
減価償却費	113,821	21,250	7,255	-	142,327	601	141,726
持分法適用会社への投資額	175,099	-	-	-	175,099	-	175,099
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,974,896	17,729	-	-	2,992,626	15	2,992,610

（注）1. セグメント利益又は損失の調整額 2,038千円は、主にセグメント間の取引消去によるものである。

2. セグメント資産の調整額 1,062,374千円は、主に持分法投資利益によるもの 1,369,710千円、投資消去によるもの 220,000千円及びセグメント間の債権債務消去によるもの 57,497千円である。

3. セグメント負債の調整額 57,497千円は、セグメント間の債権債務消去によるものである。

4. その他の項目（減価償却費）の調整額 601千円は、セグメント間の固定資産取引に伴って発生した未実現利益の実現によるものである。

5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)1~4	中間連結財務諸表計上額(注)5
	一般放送業	コンピューター 関連事業	不動産 賃貸事業	貸ホール 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,123,136	973,409	104,825	306,846	3,508,218	-	3,508,218
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191,546	10,809	29,160	-	231,515	231,515	-
計	2,314,683	984,218	133,985	306,846	3,739,733	231,515	3,508,218
セグメント利益又は損失()	240,578	3,884	28,683	23,740	192,038	1,226	190,812
セグメント資産	10,424,685	2,004,132	1,752,154	-	14,180,973	1,190,324	15,371,297
セグメント負債	10,432,634	1,270,256	-	-	11,702,890	24,580	11,678,309
その他の項目							
減価償却費	265,582	36,288	39,986	-	341,856	601	341,255
持分法適用会社への投資額	183,786	-	-	-	183,786	-	183,786
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	6,356	29,870	-	-	36,227	-	36,227

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,226千円は、主にセグメント間の取引消去によるものである。
2. セグメント資産の調整額 1,190,324千円は、主に持分法投資利益によるもの1,434,673千円、投資消去によるもの 220,000千円及びセグメント間の債権債務消去によるもの 24,580千円である。
3. セグメント負債の調整額 24,580千円は、セグメント間の債権債務消去によるものである。
4. その他の項目(減価償却費)の調整額 601千円は、セグメント間の固定資産取引に伴って発生した未実現利益の実現によるものである。
5. セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

	一般放送業 (千円)	コンピューター 関連事業(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	1,994,058	1,129,392	395,358	3,518,808

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客がないため記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社TBSホールディングス	477,767	一般放送業

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

	一般放送業 (千円)	コンピューター 関連事業(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	2,123,136	973,409	411,767	3,508,218

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客がないため記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
株式会社TBSホールディングス	478,931	一般放送業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）
該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益 又は1株当たり中間純損失()	78.91円	186.88円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	70,038	165,871
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	70,038	165,871
普通株式の期中平均株式数(千株)	887	887

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
1株当たり純資産額	4,320.71円	4,078.16円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,910,211	3,692,988
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	75,363	73,411
(うち非支配株主持分)(千円)	(75,363)	(73,411)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	3,834,848	3,619,576
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	887	887

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,157,802	1,445,774
受取手形及び売掛金	897,123	790,327
棚卸資産	3,121	3,456
その他	752,633	3,258,006
流動資産合計	2,810,681	2,497,565
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,521,502	2,508,958
構築物(純額)	277,715	263,470
機械及び装置(純額)	1,286,559	1,241,948
車両運搬具(純額)	2,422	4,389
工具、器具及び備品(純額)	95,050	90,355
土地	793,598	793,598
リース資産(純額)	1,809,737	1,713,345
建設仮勘定	35,859	33,728
有形固定資産合計	8,519,444	8,222,796
無形固定資産	50,260	16,961
投資その他の資産		
投資有価証券	347,370	353,982
関係会社株式	427,586	427,586
長期前払費用	4,754	20,493
その他	128,951	128,891
貸倒引当金	42,600	42,600
投資その他の資産合計	866,063	888,355
固定資産合計	9,435,768	9,128,112
資産合計	12,246,450	11,625,678

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	516,977	355,105
短期借入金	² 1,060,080	1,041,740
未払金	110,726	7,097
リース債務	185,861	186,511
未払費用	11,931	11,830
賞与引当金	25,284	26,375
その他	184,255	³ 358,308
流動負債合計	2,095,117	1,986,970
固定負債		
長期借入金	² 5,862,420	² 5,678,220
退職給付引当金	800,902	829,699
役員退職慰労引当金	133,081	95,062
リース債務	1,627,135	1,533,668
繰延税金負債	42,492	35,398
固定負債合計	8,466,031	8,172,048
負債合計	10,561,148	10,159,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	-	350,000
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16,859	15,813
別途積立金	625,000	625,000
繰越利益剰余金	400,790	198,345
利益剰余金合計	1,155,149	951,659
株主資本合計	1,605,149	1,401,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,151	65,000
評価・換算差額等合計	80,151	65,000
純資産合計	1,685,301	1,466,659
負債純資産合計	12,246,450	11,625,678

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	2,040,256	2,043,159
売上原価	4 1,036,591	4 1,161,234
売上総利益	1,003,665	881,925
販売費及び一般管理費	4 968,850	4 1,058,406
営業利益又は営業損失()	34,814	176,481
営業外収益	1 249,965	1 81,469
営業外費用	2 15,156	2 31,232
経常利益又は経常損失()	269,623	126,244
特別損失	3 27,000	3 40,673
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	242,623	166,917
法人税、住民税及び事業税	2,945	1,030
法人税等調整額	447	457
法人税等合計	2,498	572
中間純利益又は中間純損失()	240,125	167,489

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	450,000	112,500	18,902	625,000	1,015,324	1,771,726	2,221,726	97,101	97,101	2,318,827
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩			1,021		1,021	-	-			-
剰余金の配当					27,000	27,000	27,000			27,000
中間純利益					240,125	240,125	240,125			240,125
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								28,258	28,258	28,258
当中間期変動額合計	-	-	1,021	-	214,147	213,125	213,125	28,258	28,258	184,867
当中間期末残高	450,000	112,500	17,880	625,000	1,229,471	1,984,852	2,434,852	68,842	68,842	2,503,694

当中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	450,000		112,500	16,859	625,000	400,790	1,155,149	1,605,149	80,151	80,151	1,685,301
当中間期変動額											
減資	350,000	350,000						-			-
固定資産圧縮積立金の取崩				1,045		1,045	-	-			-
剰余金の配当						36,000	36,000	36,000			36,000
中間純利益						167,489	167,489	167,489			167,489
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									15,151	15,151	15,151
当中間期変動額合計	350,000	350,000	-	1,045	-	202,444	203,489	203,489	15,151	15,151	218,641
当中間期末残高	100,000	350,000	112,500	15,813	625,000	198,345	951,659	1,401,659	65,000	65,000	1,466,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りである。

建物及び構築物10年～50年

機械装置及び運搬具5年～6年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額の内、当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末の要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

一般放送業

一般放送業においては、主にテレビ番組及びラジオ番組の企画制作、並びに放送を行っている。このような放送事業については、放送を行った時点で収益を認識している。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。不動産の賃貸、管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益を認識している。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和4年3月31日)	当中間会計期間 (令和4年9月30日)
機械及び装置	20,465千円	20,465千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りである。

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
建物	4,710,620千円	4,600,324千円
担保付債務は、次の通りである		
	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年9月30日)
短期借入金	220,080千円	-千円
長期借入金	5,279,920	5,500,000
計	5,500,000	5,500,000

3 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等 130,541千円は、流動資産の「その他」に、仮受消費税等 210,587千円は、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
受取利息	0千円	0千円
受取配当金	241,249	62,671

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
支払利息	13,826千円	27,687千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
固定資産除却損	-千円	13,805千円
固定資産廃棄損	27,000	26,868

4 減価償却実施額は次の通りである。

	前中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	115,455千円	298,910千円
無形固定資産	1,848	2,398

(有価証券関係)

前事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式223,800千円、関連会社株式203,786千円)は、市場価格がないため、時価の記載はしていない。

当中間会計期間(令和4年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額は、子会社株式223,800千円、関連会社株式203,786千円)は、市場価格がないため、時価の記載はしていない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(2)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第76期) (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 令和4年6月24日福岡財務支局長に提出)

(2) 臨時報告書

令和4年12月20日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項4号の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月23日

長崎放送株式会社

取締役会 御中

上野公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 上野 圭介

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎放送株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長崎放送株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の

意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月23日

長崎放送株式会社

取締役会 御中

上野公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 上野 圭介

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長崎放送株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長崎放送株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。